

第10回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

議事概要

(日時) 日時：令和4年5月27日(金) 15:00～

(開催方法) Web 会議方式

(議事内容)

- (1) 開会挨拶
- (2) これまでの検討経緯
- (3) 令和3年度の実施状況
- (4) 令和4年度の取組予定
- (5) その他

1. 会議概要

令和3年度の各機関の取組状況を報告し、一部の取組内容については、関係機関より具体的な実施内容を共有した。また、令和4年度的主要な取組予定について説明した。

会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Web 会議で開催した。

(1) 開会挨拶

倉吉河川国道事務所長より開会の挨拶を行った。

【事務所長】

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、平成28年7月12日に第1回天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会を開催し、今回が10回目の開催となる。

減災に係る取組方針に基づき、国、県、市町の関係機関が連携して取組を進めているところである。令和3年7月の大雨の際には、中国地方でも水害・土砂災害による甚大な被害が発生し、天神川水系でも内水被害が発生した。

本協議会では、これまでも災害に備える取組を関係機関と共に継続的に行ってきたが、本日は、令和3年度の各機関の取組の実施状況や令和4年度の取り組み予定の確認を行う。

本日は、皆様の率直なご意見をいただきたいと思っている。

(2) これまでの検討経緯

天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会設立からのこれまでの検討経緯及び令和 3 年度に見直しを行った取組方針の 11 項目の内容について説明した。

(3) 令和 3 年度の実施状況

令和 3 年度の主な実施状況として、以下の 6 項目について説明した。

特に、「要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施」については、避難確保計画の作成率が上がっており、湯梨浜町と三朝町では作成率が 100%に達し、訓練の実施状況についても、倉吉市、湯梨浜町の実施率が高い状況にある。

1. 多機関連携型タイムラインの運用
2. 洪水ハザードマップの更新
3. まるごとまちごとハザードマップの実施
4. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施
5. マイ・タイムラインの作成支援
6. 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策の実施

(4) 令和 4 年度の取組予定

天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会で令和 4 年度に実施する以下の 6 つの主な取組予定について説明した。

1. 多機関連携型タイムラインの運用
2. まるごとまちごとハザードマップの実施
3. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施
4. 広域的な避難の必要性の検討
5. マイ・タイムラインの作成支援
6. 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策の実施

(5) その他

質問や意見などは特になし。

以上